

1 新宿区次世代育成支援事業の進捗状況について（資料1）

質問整理番号	事業番号	事業名	質問・意見	回答	担当課
1		全体	<p>昨年策定された当時と現在の状況があまりにも違うため、事業進捗など、ご報告いただいたことへの意見を持っていないというのが正直なところだ。</p> <p>感染症対応優先で、後回しや切り捨てられているものがあるのではないかと心配になった。</p> <p>子どもを中心とした支援の多くが、人との関わりの中で行われるものだと改めて実感するとともに、それができないとなると、特に困難を抱える子どもや家族は一層厳しい環境に陥っているのではないかと心配になった。</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の家計にかかる負担を緩和するため、国や都が実施した支援策のほか区は独自施策により、臨時給付金の支給などの事業を実施しています。感染症の拡大防止のため、中止した事業などもありますが、三密を避けるなどの対策を講じながら子ども達が人と人との関わりの中で、見守られながら安心して成長していけるような事業を工夫して実施していきます。</p>	子ども家庭課
2			<p>そもそも事業が横断的なものが多いのに、担当課が全ての項目で1課だけだが、これで協働的な実施が可能なのか。</p>	<p>事業を主管する部署を「担当課」として記載しています。ご意見のとおり、一つの課だけで完結しない事業もありますので、貧困対策連絡会議等による庁内のネットワークを通じて関係各課が連携・調整を行いながら事業を実施しています。</p>	子ども家庭課
3			<p>「コロナのために中止」は今年度ほとんどの事業に見られる記述だと思う。コロナで中止にせざるを得なかった事業はそれでいいが、3密を避けて工夫した、オンラインでできるようにした、別の取組みに変更してその趣旨を全うしたなど、むしろその状況下での工夫も実績として拾いたい。</p>	<p>令和元年度にコロナウイルス感染症対応のため中止した事業は少ない状況ですが、令和2年度の進捗調査では、感染予防のための工夫もあわせて実績として記載するようにします。</p>	子ども家庭課
4	4	子どもの施策への参画推進	<p>「子どもの行政参加機会の確保」の目標に対し、「フォーラム参加 年4校」というのが、どのような意味を持つのか不明。</p>	<p>児童・生徒が区政や身の回りのことに関して区長と意見交換をする小・中学生フォーラムを開催することで、新宿のまちに関心と愛着をもち、区政への参画意欲を持つ大人へと成長してもらおうと努めています。日程の都合により年4校程度を対象に実施していますが、継続的に実施することで、すべての小・中学校に参加の機会を提供しています。</p>	子ども家庭課

5	6	子ども家庭・若者サポートネットワーク	「ネットワーク設置」は書かれているが、「ネットワークマニュアルの配付」についての記載がない。	マニュアルについては改定時に関係機関に配布するほか、新しく「子ども家庭・若者サポートネットワーク」に加入する機関・個人にも随時配布しています。	子ども家庭支援課
6	7	子ども・若者総合相談窓口	「相談・情報提供」が概要であるが、目標が「意識調査での回答」をベースにしており、どのくらい相談があつて、どのくらい紹介実績や助言があつたのか、そもそも想定されていない。	相談による結果も含め、区民意識調査において心配事がないと考える人の割合の増減という成果指標を目標に設定しています。そのため、相談件数を目標値に設定していませんが、参考値として記載しています。	子ども家庭課
7	8	子どもと家庭の総合相談	実績に件数があるが、前年比もあればさらにわかりやすい。	虐待 950件(前年度比120%) 養育困難 619件(前年度比113%)	子ども家庭支援課
8	9	要保護児童対策地域協議会	サポートネットワークや部会の開催回数は必要だが、これだけでは、どんな支援が行われたのかが実績として分からない。	個々のケースへの個別の支援については、関係機関と日常的に電話等で必要な情報共有を行い、支援方針を一致させた上で役割分担のもと、家庭訪問や面接による相談対応、子育て支援サービスの導入等による支援を行っています。	子ども家庭支援課
9	10	育児支援家庭訪問事業(養育支援)	区が認めた要支援の家庭がどのくらいあるうちの実績なのか分からない。また、訪問して何をしたのかが不明。	虐待や養育困難ケースの新規相談件数は、事業NO8に記載しています。また、年度をまたいで支援が継続しているケースもあります。このうち、主に保護者の養育力不足が原因となって問題が発生しており、養育支援が有効と考えられる家庭に対して、相談員が事業の利用を勧めています。支援者が家事・育児を一緒に行い、併せて指導・助言を行うことで養育環境の改善を図り、虐待防止につなげています。	子ども家庭支援課
10	11	小学校低学年のための学習支援教室	目標50に対して実績24というのが、どのような意味を持つのか分からない。また、これにより自己肯定感がどのように変化しているのかも不明。	実績数は目標値には達していませんが、各子ども家庭支援センターの相談員が必要と判断したケースには個別に声掛けを行い、参加につなげています。宿題等を支援員と一緒にいる中で、「できた」という実感が自信となって意欲的な姿が見られたり、支援員が児童の良い所を具体的に伝えることで笑顔をみせたりと、児童の自己肯定感の育成につながっている様子が見受けられます。	子ども家庭支援課

11	11	小学校低学年のための学習支援教室	<p>小学校低学年のための学習支援教室など3ページに記載がある事業について、不登校対策にいたるまで詳細な記述があり、特にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー配置人数の増加が見られた点は、高く評価させていただきたい。</p> <p>今後、ますます教員だけでなく、チーム学校として他職種の間わりが学校で求められると思う。</p> <p>このコロナ禍で教員の仕事が増えたこととして、消毒作業があると言われている。学校にスクールスタッフやサポートは欠かせないと思う。</p>	<p>新宿区立学校では、各学校の取組を支援するために様々な区費職員を配置しています。</p> <p>この度、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間の学習を取り戻すため、臨時的に「学習指導サポーター」の配置を決めたところです。</p> <p>今後も、こうした人材の確保と配置により、学校の教育活動を支援していきます。</p>	子ども家庭支援課
	13	新宿子どもほっとライン			教育支援課
	14	情報モラル教育の推進			教育指導課
	15	学校問題支援室の運営			教育調整課
	16	学校問題等調査委員会の運営			教育指導課
	17	児童・生徒の不登校対策			教育指導課
	18	いじめ不登校の予防やよりよい学級集団づくりのためのアンケートの実施			教育指導課
	19	小学校へのスクールカウンセラーの派遣			教育支援課
20	中学校へのスクールカウンセラーの派遣				
21	教育センターの教育相談				
12	12	女性及び母子緊急一時保護	<p>緊急保護をした方が、その後どうなっていたのか不明。「保護した」だけでは自立援助にならないのではないのか。また、この数値がどのような意味を持つのがわからない。(経年比とか)</p>	<p>緊急保護をした方には担当の相談員が就き、安全な居場所が確保され自立して生活できるまでの道筋がつくまで支援していきます。</p> <p>この数値は緊急一時保護施設利用泊数を示しています。利用泊数を目標値に設定していませんが、参考値として記載しています。</p>	生活福祉課
13	13	新宿子どもほっとライン	<p>数値のもつ意味がわからない。これで、相談をしたと胸を張って言える数なのか。また、手紙相談0件はどういうことか。</p>	<p>相談件数の多少ではなく、悩みのある子どもが気軽に相談できる場を設定することが重要であると考えています。現在は他の相談機関のメールやSNSなど多様な相談手段のご案内も行っていることから、手紙での相談ニーズは減少しているものと認識しています。</p>	教育支援課

14	15	学校問題支援室の運営	数値が未記入である。	※（ ）内が令和元年度の実績数値になります。 ・「欠席日数の多い児童・生徒の調査」の実施及び分析（年12回） ・「善行・事故・怪我等の報告」の実施及び分析（年12回） ・長期休業明けの学校訪問等の実施（随時） ・スクールソーシャルワーカーの定期訪問（年3回）及び要請訪問（定期訪問：年3回×40校、要請訪問：45回）	教育指導課
15	15	学校問題支援室の運営	<p>教育現場や家庭への具体的支援を担う人材が、多種類記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と子ども支援員（15 教育指導課） ・スクールソーシャルワーカー（15, 17 教育指導課） ・学校問題サポート専門員（15 教育指導課） ・スクールカウンセラー（19, 20, 21 教育支援課） ・学習指導支援員（23 教育指導課） ・学校支援アドバイザー（23 教育指導課） ・スクールコーディネーター（29 教育支援課） ・学習支援員（30 教育支援課） <p>各人材が担っている役割や支援の方法及び内容は微妙に異なっているが、重なる部分も多々あるのではないかとと思われる。例えば、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについて見てみると、スクールカウンセラーは、児童・生徒本人の心の問題に注目するのに対して、スクールソーシャルワーカーの場合は児童・生徒を取り巻く環境に注目して問題の解決を図ろうとするとされており、そのために、両者の担当課は「教育支援課」と「教育指導課」に別れていると思われる。</p> <p>しかし、教育現場から「いじめ」や「不登校」に付随する問題を一掃しようとする目的は、共通しているはずだ。共通の目的に向けて多様な視点や観点から対応することは、とても重要だと思うが、ばらばらであっては効果も少なくなってしまうかねない。</p> <p>両者の情報の共有をどのように進めていくのかが今後の重要な課題となるように思う。以上の問題は、他の多様な人材にも当てはまるとと思われる。せつかく細かな視点と観点から整備された人材の役割をより有効に機能させるためにも、それぞれの人材間の横の連携をどのように進めていくのかが大切だと思う。</p>	<p>いじめや不登校への対応については、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校問題サポート専門員、指導主事や関係諸機関の職員などが、事案ごとに適切に情報を共有しながら、それぞれの職員が役割を明確にして課題に取り組むことができるよう対応を進めていきます。</p>	教育指導課
	17	児童・生徒の不登校対策			教育支援課
	19	小学校へのスクールカウンセラーの派遣			教育指導課
	20	中学校へのスクールカウンセラーの派遣			教育支援課
	21	教育センターの教育相談			教育指導課
	23	学校支援体制の充実			教育支援課
	29	スクールコーディネーターの活動			教育支援課
30	放課後等学習支援				

16	16	学校問題等調査委員会の運営	会議の開催が2回というのも十分な量かわからないが、それが5、6月に連続して行われ、あとはなされていないのでは、情報共有や分析ができるのか。	学校問題等調査委員会は、いじめによる重大事態が発生した際の事実関係の調査や、児童・生徒への対応を適切かつ迅速に実施するため、例年、前年度のいじめ及び不登校の状況について情報を共有しています。令和元年度については調査組織や調査手順等の見直しについて重点的に協議を行う必要があったため、5・6月に集中して開催しましたが、必ずしも年度前半に連続して行うものではありません。なお、会議の回数については、重大事態の調査を行う場合には調査に必要な回数を開催することになります。	教育調整課
17	17	児童・生徒の不登校対策	研修会の実施が概要に入っているが、目標にも実績にも入っていない。令和2年度の目標数値があるが、それに対する前年・経年数値がないので、その目標がどんな意味を持つかわからない。	不登校にかかわる研修会については、その時々課題に合わせて、夏季集中研修会だけでなく、初任者研修や生活指導主任会といった職層研修の中で適宜実施しています。	教育指導課
18			不登校の理由は様々だし、学校にこない家庭にアプローチするためには、積極的な家庭訪問が必要なので、アウトリーチが拡充する体制をお願いしたい。教育支援課の担当であるが、ケースによっては他部署との連携を期待する。15の学校問題支援のような包括的な支援があればよいと思う。	各家庭への必要に応じた訪問については、子ども家庭支援センター等と情報共有をする中で、関係者の役割に基づいて実施しています。	
19			学校に戻らないことを選択し、フリースクールやホームスクールを選択した場合の行政からの連絡や支援についても方策が欲しい。健康診断や学外で学びの機会のお知らせなど、何も受けられなくなってしまっていると思う。	フリースクールについては、学校と定期的に連絡を取る中で必要な情報が伝わるようにしています。また、今後の連携の在り方についても協議を進めているところです。	
20	22	つくし教室	実績に件数があるが、前年比もあればさらにわかりやすい。	前年度通室者数は、13人（3月末現在）です。（中学生10人、小学生3人）	教育支援課
21	23	学校支援体制の充実	「優れた教育実践や研究活動の表彰」が実績の中で触れられておらず（研究発表まではある）、どんなものかわかりづらい。	教育委員会では、学校表彰制度を設けて、教育委員会が掲げる教育目標の実現や、学校や幼稚園が継続的に取り組んでいる教育活動の成果を表彰しています。令和元年度は、交流事業や地域での職場体験の取組を評価し、市谷小学校及び戸塚第一小学校の2校を表彰校としました。	教育調整課
22	24	学校評価の充実	校長アンケートで「運営改善につながった」が95%あったのに、なぜ令和2年度目標が90%と下がるのか分からない。また、学校評価は第三者評価だけではないのに、実績の記載が第三者評価に偏っており、自己評価や関係者評価がどのように改善に結びついているのかがわかりづらい。	学校第三者評価は隔年実施のため、区立学校全40校のうち、半数である20校が対象となります。毎年対象が異なるため、目標値は変更していません。学校評価は法令に基づき、学校運営の改善に向けて実施するものです。また、学校第三者評価は各学校の評価活動が適切に実施されているかについてを評価するもので、学校第三者評価の指摘に基づく改善が実施されている場合には、学校評価全体が適切に実施されていると評価できると認識しています。	教育指導課

23	27	スクールスタッフの活用	活用される地域人材とはどのような方なのか、どんな時に活用されているかが分かりづらい。人数が延べ人数なので、何人くらいのどんな方がどのような活動をされ、それが授業なのか、部活なのか、どんな場面なのか不明である。	<p>スクールスタッフは教育活動を支えるために校長が選任する有償ボランティアであり、地域の方や学生の方に多くご協力をいただいています。</p> <p>活動内容及び令和元年度の活動人員は以下のとおりです。①教科におけるティーム・ティーチング等による授業支援90人②学校図書館における図書館奉仕40人③総合的な学習の時間や特別活動等における芸能・技術指導等108人④特に配慮が必要な児童・生徒の活動支援（校内）47人⑤幼稚園における学習及び保育支援107人⑥クラブ活動及び部活動支援211人⑦放課後等学習支援115人⑧校外学習等の引率支援11人⑨プール指導102人（合計831人）</p>	教育支援課
24	28	キャリア教育の推進	キャリア教育は、職場体験のみではないはずだが、職場体験への対象人数しか実績として挙げられていないので、内容やプロセスが分かりづらい。	<p>一人ひとりの子どもが社会の一員であることを認識するとともに、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を行っています。</p> <p>小学校では、各教科や校内活動、地域活動とかかわる活動等を通じて、働くことの意義や、自分が「できること」「意義を感じること」を理解し行動すること等を学習しています。中学校では、各教科・活動を通じて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成を図っています。</p> <p>これらの学習を踏まえて、地域のご協力をいただきながら、小学生による職場訪問や中学生による職場体験を実施しています。</p>	教育支援課
25	33	ICTを活用した教育の充実	コロナ禍の現在、公立学校のICT活用の充実は進めていただきたいことなので、今後も力を入れていただきたい。	今後もGIGAスクール構想に基づき、令和2年度内に1人1台端末を実現する予定であり、今後もICTの効果的な活用を推進していきます。	教育支援課
26	35	ICTを活用した英語教育の推進	実績が「検討」となっているが、2校でどんな検討がなされたのかがわかりづらい。令和2年度の80%という目標が何故立つのか、根拠が分からない。	<p>教育課題研究校の2校では、新たな教科書に対応したデジタル教材の導入に向けた検討として、歌やチャンツ、やりとり場面等でデジタル教材の音声や動画を活用した実践研究を行いました。</p> <p>令和2年度の目標値については、教育課題研究校2校の令和元年度における達成状況や、東京都が実施している質問紙調査において、外国語の授業に対する肯定的な回答が80%に満たない状況であることなどを勘案し、指標である「児童の英語に対する理解度調査」の令和2年度の目標値を、80%としました。</p>	教育支援課
27			外国人人口が総人口の1割を超えている新宿区の特徴を考えると、達成度の高さに納得できた。特に、「英語キャンプの実施」で中学生の楽しさ100%という回答も未来が明るいと感じた。更なる継続とまた英語に限らずデジタル化がより一層推進されることを期待する。	今後も、ICTを効果的に活用することで、児童・生徒の学習に対する関心・意欲を高め、主体的に学ぶことができるよう支援していきます。	
28	37	障害者理解教育の推進	パラリンピックを機に障害者理解が深まった割合が97.9%というのは高い数字だと思った。延期に伴う更なる理解の高まりを期待する。	障害者理解教育は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として実施しており、今後も、様々な障害についての理解が深められるよう、充実を図っていきます。	教育指導課
29	38	発達相談	実績であげられている相談件数の意味が、想定していた数なのか、どのくらい関係機関と連携した実績があったのか、わかりづらい。	相談件数は、保護者や家族とのやりとりの件数を計上しており、件数は増加傾向にあります。令和元年度の他機関との連携実績は延べ約660件です。	子ども家庭支援課

30	39	発達支援、児童発達支援・放課後等デイサービス	<p>就学前後の支援は大変重要だが、この数値の意味がわかりづらい。どのくらいニーズがあって、どのくらい通所して（週1なのかとか）、就学時にどう生かされたのかなどわかりづらい。</p> <p>担当課が子ども家庭支援課のみだが、そもそも教育委員会が協働しなくてよいのか。</p>	<p>令和元年度の子ども総合センター発達支援コーナー「あいあい」の利用登録児の内訳を表記しています。</p> <p>令和元年度中の新規登録数は総数283人中、約100人です。</p> <p>通所日数は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独通所：週5日（年中長）、週3日（年少） ・親子通所：週1日、又は、週2日 ・個別指導：月1～2日 ・就園児グループ：月3日（年中長）、月2日（年少） ・親子活動：月2回 <p>安心して就学を迎えることができるよう、児童の発達や特性に合わせた支援を行っています。就学に向けた保護者支援として、他の保護者と悩みを共有する場を設けたり、先輩保護者の体験談を聞く機会なども設定しています。</p> <p>また、教育委員会とは就学時に保護者の同意を得て、就学先へ「あいあい」での個別支援計画の評価を情報提供するなど、就学移行時の連携を行っています。</p>	子ども家庭支援課
31	40	在宅児等訪問支援	<p>登録13名は、ニーズのある方の全数か。また、家庭の事情で通所できない場合、どこと連携してどうつなげたなどがわかりづらい。</p>	<p>13名はニーズ量ではなく、区立事業所である「あいあい」の登録者数です。</p> <p>利用されるおさんは、訪問看護や保健センターが関与していることが多く、それらの関係機関と連携し、それぞれの強みを活かし、ともに支援をしています。</p>	子ども家庭支援課
32	43	巡回相談（障害児）	<p>対象園の数値が未記入である。</p>	<p>巡回保育相談は、障害児等の状態により必要に応じて実施しています。対象園は、年度途中に増減するため、数値は掲載していません。</p>	保育指導課
33	44	巡回指導・相談体制の充実	<p>同じような内容の43と比べて実績の表記が曖昧である。</p>	<p>専門家による巡回指導を小学校29校、中学校10校の全校で学期に1回実施しており、小学校は87回、中学校は30回の計117回を実施しました。</p>	教育支援課
34	47	在宅重症心身障害児訪問事業	<p>8人が何の数かわからない。また、どのような内容でどのような成果が上がっているか不明。</p>	<p>この事業は、東京都が実施主体の事業で、在宅重症心身障害児に対して看護師を派遣し、看護サービスを提供するものです。保健センターは、事業導入の調整をし、申請窓口となり、看護師と連携しながら在宅療養がスムーズにいくように支援を行います。この事業利用者が8人になります。</p>	保健センター
35	48	特別支援教育の推進	<p>数値が、何校に何人か分からない。</p>	<p>特別支援教育推進員は小・中学校39校の全校に派遣しており、令和元年度は前年度より4人増員し、38人を確保しました。</p>	教育支援課
36	49	中学校への特別支援教室の開設	<p>上記33と重なるが、発達障害で特別な支援が必要な子どもの対応や医療的ケア児の学習環境の充実においても、この度、必要に迫られて始まったリモートを活用した学習方法が活用できるのではないかと思う。</p>	<p>ICTを活用した教育の充実については、特別な支援が必要な子どもへの学習支援においても有効であることから、今後のGIGAスクール構想に基づく端末1人1人環境の中で支援の充実を図っていきます。</p>	教育支援課

37	50	プレイパーク活動の推進	6か所の総計はでているが、それぞれの数が分からない。	<p>○プレイパーク活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸山公園 232回 20,496人 ・若葉公園 16回 877人 ・みなみもと町公園 27回 1,830人 ・新宿中央公園 6回 412人 ・西落合公園 30回 1,577人 ・落合中央公園 3回 270人 <p>○啓発活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白銀公園 3回 167人 	子ども家庭支援課
38	55	文化体験プログラムの展開	17種のプログラムが何をしていて、それぞれ何人参加しているのか不明。また、満足度が98.8%なのに、次年度目標が80%に下がっているのは疑問。	<p>・夏休みこども文化体験プログラム</p> <p>①影絵 51名 ②おもしろバルーン体験 71名 ③チャンバラ（殺陣） 24名 ④蒔絵 16名 ⑤日本舞踊 28名 ⑥太神楽 41名 ⑦落語 35名 ⑧金屏風づくり 37名 ⑨紙切り 34名 ⑩長唄三味線 31名 ⑪日本の手品 50名</p> <p>・秋の文化体験プログラム</p> <p>①寄席文字 33名 ②染色～手描友禅～ 29名 ③お箏 17名 ④和妻 31名 ⑤染色～型染～ 28名 ⑥御朱印帳 19名</p> <p>令和元年度の目標は満足度80%以上でしたが、令和2年度の目標は満足度90%以上としております。</p>	文化観光課
39	60	絵本でふれあう子育て支援	健診時の読み聞かせの参加割合のみだされているが、そもそもこれに参加割合は重要な要素なのか疑問。例えば、0歳児が読み聞かせに参加したいのか。むしろ、参加したくない子どもを無理に参加させることにつながり、良くないのではないかと。そのため、その参加割合の数値を評価軸にしてしまっていることに違和感を憶える。絵本へ親しむ機会を作るのは「読み聞かせ」だけではない。自由に親子に手にとってもらうことも大事なのではないか。	<p>本事業では、保健センターにおける乳幼児健康診査等の機会に、絵本の配付と絵本の読み聞かせを行っています。読み聞かせは自由参加ですが、併せて絵本のご紹介や図書館のご案内を対面でお伝えしています。また、3歳児の配付絵本は図書館でお渡ししていますが、見本の中から手に取って選んでいただいています。</p> <p>今後も多くの保護者に読み聞かせに参加していただくことで、家庭での読み聞かせが広まるきっかけとし、乳幼児期の読書習慣の意義も伝えていくという意味で、参加率を目標値にしています。</p>	中央図書館
40	61	図書館サポーター制度	数値が全て曖昧で事業の成果がわからない。また、サポーターの登録人数を上げることが事業の目的ではないのに、登録人数を示しても仕方がないのでは。	<p>図書館サポーターは図書館で読み聞かせ講習会を受け、おはなし会・読み聞かせ・家庭配本サービス等をボランティア活動として行っています。</p> <p>登録人数を目標値としてはいませんが、参考値として記載していません。</p>	中央図書館

41	63	病院サービスの充実	どのくらいの貸し出しがあったのか。数値が不明。	<p>2019年度の貸出は、合計貸出冊数2,773冊、合計配本回数34回でした。これは区内の病院に入院・通院している児童への資料提供のため、合計4病院を偶数月配本と奇数月配本の2病院ずつ分けて隔月での配本を実施している事業です。</p> <p>なお、2019年3月は新型コロナウイルス感染拡大時期であったため、病院側から中止の依頼を受けて配本回収を行っていません。このため、奇数月配本の2病院は年間配本回数が5回でした。</p> <p>内訳は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京女子医科大学病院（外来一か所・入院病棟二か所の計三か所） 貸出冊数893冊 配本18回（三か所×6回） ・国立国際医療研究センター病院 貸出冊数651冊 配本6回 ・東京山の手メディカルセンター 貸出冊数645冊 配本5回 ・東京医科大学病院 貸出冊数584冊 配本5回 <p>なお、これらの内容は毎年図書館の年報「しんじゅくの図書館」にて公開しています。</p>	中央図書館
42	64	もぐもぐごっくん支援事業	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。対象者がどのくらいいて、そのなかのどのくらいが参加して、どんな指導をして、それが健全な母子関係と健やかな発達にどう結び付いたのか？	個別相談では、小児の口腔機能専門の歯科医師が、実際に子どもが食事する場面を観察した上で、口の動きの確認や介助方法等の助言を行い、子どもの健全な口腔機能の発達や、保護者の不安解消につなげています。	保健センター
43	65	幼児食教室	講話の実施が概要なのに、歯科相談が実績となっている。また、相談の内訳もあと分かりやすい。	<p>講話の受講者は1,129名です。</p> <p>歯科相談（1歳児）終了後に短時間化した講話を受講できるよう、開催形式・開催内容を変更したことで、受講者は約3倍に増加しました（変更前年のH28年度実績385名）。</p> <p>離乳食から幼児食へ移行する時期の、食事内容や食育に関する講話を行っています。</p>	保健センター
44	66	離乳食講習会	食に対する意識の向上がどう変化し、食生活の支援がどのように行われていったのかが分からない。	はじめての離乳食に不安を抱える保護者にも、安心して離乳が進められるよう、子どもの発育に合わせた離乳食の進め方を伝えています。特に、離乳食開始時期の内容を充実させています。	保健センター
45	67	栄養相談	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。	妊産婦、乳幼児ともに相談件数は直近3年間で大きな増減はなく、継続して妊産婦や乳幼児の保護者の食に関する悩みに対応できていると評価します。	保健センター

46	68	保育園・子ども園での食育の推進	概要では「調理・野菜の栽培など」とあるが、実績に記載がない。また、食事指導の内容も分からない。そもそも食事指導20園というのは、80園近くある中で、課としてどう評価しているのかわからない。	<p>区立保育園・子ども園全20園に対して、食育プログラムを11テーマ（詳細は下記参照）作成し、園の要望に合わせ、栄養士と園の職員がお話やクイズ、調理、試食などを実施しています。また、季節の行事や園で栽培した野菜の収穫に合わせた各園独自の食育を進めています。</p> <p><食育テーマ></p> <p>①3つの食品群を知ろう～好き嫌いしないで何でも食べよう～</p> <p>②食事のマナーを身につけよう～マナーを身につけて楽しく食べよう～</p> <p>③お米について知ろう～おにぎりを作ろう～</p> <p>④調理器具を知ろう～園のお鍋は大きいね～</p> <p>⑤食べ物の旬を知ろう～旬のさつまいもを使っておやつを作ろう～</p> <p>⑥調理法を知ろう～お料理って楽しいね～</p> <p>⑦おいしいカレーライスができるまで～カレーライスを作って食べよう～</p> <p>⑧じょうぶな歯をつくろう～歯を丈夫にする食べ物～</p> <p>⑨食べ物が体の中でどうなるかを知ろう～食べたものはどうなるの？～</p> <p>⑩野菜や果物に親しもう～どこで大きくなるのかな？～</p> <p>⑪いのちのめぐみ～牛のお話～</p> <p>数値による評価は困難ですが、各園の食育計画に基づく実践により、子どもの食育につながっていると考えています。</p> <p>私立園においても、それぞれの事業者が工夫を凝らして、食育に取り組んでいます。</p>	保育課
47	69	学校（園）における食育の推進	この表記では「食育リーダーの育成」といいながら、会議を2回したようにしか見えない。	食育推進リーダーを育成するとともに、各学校において食育推進リーダーが活動を推進し、事例を共有したりすることを通じて、食の教育の充実を図りました。	教育指導課
48	70	児童館等の職員への食育研修	簡単な数値表記のみであるため、内容が良くわからない。また、その数値自体も事業概要に対して妥当なものかわからない	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育事業の充実を図れるよう、子どもへの適切なアドバイス方法や栄養・食育に関する研修を行っています。	健康づくり課
49	71	食育講座		児童館等からの要望に応じて、親子クッキングや離乳食・幼児食講座などを行っています。	健康づくり課

50	72	メニューコンクール	メニューコンクールは面白い試みだが、優秀作品は学校の給食メニューになるのか。	メニューコンクールの応募レシピは、学校給食のように大量に調理することを前提に考えられていないため、優秀作品を学校の給食で提供することは難しいのですが、それぞれのご家庭で作っていただけるよう区内のスーパーマーケット等で優秀作品のレシピカードを配布しています。	健康づくり課
51			簡単な数値表記のみであるため、内容が良くわからない。また、その数値自体も事業概要に対して妥当なものかわからない	テーマに沿ったメニューを考えたり、調理したりすることを通じて、食を大切にすることを養い、健康的な食生活を身につけてもらうことを目的としてコンクールを開催しています。	健康づくり課
52	73	「食」を通じた健康づくりネットワーク		区内で、健康につながる「食」の活動を行っている・行いたいと思っている方々にネットワークに参加してもらい、情報交換や活動を通じて、「食」をきっかけとした区民の健康づくりを目指しているものです。	健康づくり課
53	74	国際理解につながる情報発信	情報発信は、連絡会とメルマガだけで十分なのか不明。これだけでは、グループ内の発信に限られると思う。そもそも、そういう会にあまり関心がない人にも情報が届くようにしなければいけないのだと思う。	多文化共生連絡会は、外国人支援のNPO等のほか、多文化共生の推進に取り組む外国人コミュニティ、ボランティア、町会、商店会等、様々な立場の方が参加しています。この連絡会を通じて情報を発信することで、会員が日ごろの活動で関わりをもつ子どもや子育て世代にも伝わり、住民の国際理解につながるものと考えています。	多文化共生推進課
54	78	英語キャンプの実施	英語キャンプの参加人数や内容がどうだったのか、担当課がどう評価しているのかを知りたい。参加者が多数いて断っているとか、良い取り組みであれば、次年度は回数を増やすとかしていかないといけないのではないかと。今年度の楽しさの実感が100%なのだから、次年度の目標で90%に落とすのはそもそもおかしい。これが実績の評価軸であることが疑問。	参加者は、小学生の部98名、中学生の部36名で申込みのあった児童・生徒は、全員参加しました。英語を用いたコミュニケーションを通じて、新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する都市ボランティア等の基礎を学ぶとともに、身近なスポーツや料理等をネイティブ講師と一緒に体験するなど、英語だけの環境に身を置く2泊3日のプログラムとなっています。実施後アンケートでは、英語学習への意欲が高まったと回答する小学生が86.6%、中学生が100%でした。今後の英語学習への動機付けや目標設定の場として位置付けたことにより、高い水準で学習意欲の向上を図ることができました。また、成果指標については、令和元年度の目標値90%ですが、令和2年度の目標値は100%としています。	教育支援課
55	79	母親・両親学級等の開催	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。対象者がどのくらいだったのか、そのうちのどのくらいの参加を計画していたのか、どんな人にこの講座を受けさせたかったのかが分からない。	母親・両親学級等を定期的に開催し、「ゆりかご・しんじゅく」の面接にて案内しています。なお、令和元年度の新宿区の出生数は集計中です。平成30年度は2,479人でした。	保健センター
56	80	はじめまして赤ちゃん応援事業		「ゆりかご・しんじゅく」の面接時や「すくすく赤ちゃん訪問」等で案内しています。なお、令和元年度の新宿区の出生数は集計中です。平成30年度は2,479人でした。	保健センター

57			ハイリスク妊婦の出現数と支援に繋がった数など、事業評価の数字はないのか。	区では、一定の時期や事業に留まらず、全ての母子とあらゆる機会に接点を持ち、支援を継続していくことが必要と考えています。「ゆりかご・しんじゅく」は、全ての妊婦に初めて出会う重要な機会と捉え、妊娠・出産・子育て期に関する不安やリスクを早期に把握し、支援が必要な妊婦については、電話や訪問等、関係機関と連携しながら出産・子育て期に渡って切れ目なく支援しています。	
58	81	出産・子育て応援事業（ゆりかご・しんじゅく）	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。おそらく、相談を受けなかったが6.8%あることが問題で、その方たちの多くに家庭に問題等を抱えているケースもあるはずで、その把握をどうするか、100%にするためにはどうすればよいか次年度の課題となるはず。 また、切れ目ない支援がいかにかにできたのか？をどのように把握するのか。	妊娠届出後、面接が未実施の方については、妊娠中に面接が受けられるよう、医療機関等での周知や、配布物・通知等による勧奨の工夫をしています。また、医療機関等との連携や、様々な事業を通じて、支援が必要な妊婦を把握し、電話や訪問等、関係機関と連携しながら出産・子育て期に渡って切れ目なく支援しています。	健康づくり課 保健センター
59	82	妊産婦乳幼児保健指導	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。母数が不明である。	母数は不明ですが、経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受けられるように支援していきます。	保健センター
60	83	妊婦健康診査		妊婦健康診査は全ての妊婦を対象とした制度です。安全な出産を迎えるために、14回分の妊婦健康診査受診票、3回分の超音波検査受診票、子宮頸がん検診受診票を交付しています。交付の際は適切な時期に必要な検査を定期的を受診していただくよう伝え、また、妊婦健康診査を通じてリスクを把握した場合は医療機関等と連携し、必要に応じて支援を行っていきます。	健康づくり課
61	84	妊婦歯科健康診査		妊婦歯科健康診査は全ての妊婦を対象とした制度です。妊娠中に歯周病が悪化すると、妊娠の経過にも影響があると言われていたことから、妊婦（妊娠中に受診できなかった出産後1年未満の産婦を含む）を対象に歯科健康診査を行い、歯周病を予防するとともに重症化を防いでいきます。	健康づくり課
62	85	妊婦高血圧症候群等医療費助成		妊婦高血圧症候群等医療費助成は、妊娠により妊婦高血圧症候群などの症状がある方を対象とした制度です。必要な妊産婦が早期に適切な医療を受けられるよう医療費の給付を行っていきます。	健康づくり課
63	86	助産施設への入所		母数は不明ですが、経済的な理由で病院等での出産が困難な妊産婦に対し、出産費を負担していきます。	子ども家庭課

64	87	親と子の相談室	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。延べ人数表記となっており、実際の対象者が分かりづらい。	親と子の相談室は、妊娠期から乳幼児期の子どもを持つ母親の育児不安や精神的な問題などに対して、医療機関の受診には抵抗があるけれど、保健センターへの相談はしてみようかなという方を対象とした「病状評価、問題の整理と治療への動機づけ」を目的とする専門相談です。相談者の実数は28人です。	東新宿保健センター
65	88	子育て世代のストレスマネジメント講習会		対象者は、はじめまして赤ちゃん応援事業の参加者です。プログラムの中で、産前産後のメンタルヘルスについてお話しています。妊婦の実数は106人、産婦は延数のみの集計になりますが、664人です。	保健センター
66	89	オリーブの会		オリーブの会は、保健師や心理職等によるグループ相談で、子育て中の母親が自分の気持ちを話して、一息つく場です。相談者の実数は11人です。	東新宿保健センター
67	91	歯科衛生相談	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。母数が不明である。	歯の萌出時期である1歳児と、むし歯のリスクが高まる2歳児を対象とした歯科相談（歯科健診）を行っています。歯科健診の受診機会がない児など、むし歯の心配や歯みがき方法への不安等、保護者の支援を行っています。	保健センター
68	92	乳幼児健康診査	受診しなかった方の把握やその後の対応の方が重要ではないか。現状では、受診業務を遂行することも重要だが、実際に、未受診者を把握しそこにアクセスする方法を試行することが急務化と思われる。「受診率の維持」ではないような気がする。	健診未受診者については、文書や電話、訪問、関係機関連絡等により受診勧奨、状況把握を行っています。また健診時に把握した支援が必要な母子については、関係機関と連携し、継続した支援を行っています。	健康づくり課 保健センター
69	93	産婦健康相談	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。健診の受診のように延べ人数ではなく、どんな相談にどのくらいの利用があったのか、また、それがどうつながっていくかが「ゆりかごしんじゅく」の肝ではないか。	4か月児健診に来所された産婦が対象です。助産師による産後の体調や授乳についての相談、保健師による育児や母のメンタルヘルスに関する相談、栄養士・歯科衛生士による相談を行っています。	保健センター
70	94	すくすく赤ちゃん訪問	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。実数のみで%が出ていない。ここも、訪問できなかった件数、及び訪問した結果他事業や機関につなげた件数が重要ではないか。	すくすく赤ちゃん訪問は、乳児のいる全ての家庭の訪問を目標に、母子の心身の状況等の把握及び助言、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を適切なサービス提供につなぐことを目的としています。未実施の方については文書や電話、再度の訪問等による勧奨や、3～4か月児健診、関係機関との連携によって状況把握に努め、必要な方については継続して支援しています。	健康づくり課 保健センター
71			虐待やネグレクトの早期発見の指標になるので、実数と合わせて実施率も欲しい。	令和元年度の家庭訪問率は、92.3%です。	健康づくり課 保健センター

72	95	未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。延べ人数でよくわからない。	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児等を出産した産婦を対象に、異常の早期発見並びに日常生活に関する指導を目的として、保健師が訪問指導を行っています。未熟児等訪問の実数は24人です。 ・乳幼児健康診査の結果、要経過観察とされた児に対して、経過観察日を設けて健康診査を実施しています。初診者数は241人です。 ・1歳6か月児健診と3歳児健診で行う心理判定の結果、継続的に指導をしていく必要が認められた者には経過観察を実施しています。経過観察（心理）1歳6か月児及び3歳児の初診者数は187人です。 ・すこやか子ども発達相談は、小児発達専門医による相談で、お子さんの発達について心配がある方、病院へ行った方が良いか迷っている方等が利用しています。実数は16人です。 	保健センター
73				延人数＝実人数です。	牛込保健センター
74	96	すこやか子ども発達相談	保健センターは、妊娠期から縁を結び、健診でも足を運んでいるので、3歳までと言わずに、就学前の子どものアプローチには生活者感覚からすると最適な場である。発達障害の子どもを電車に乗せて連れて行くことが一苦勞なので、できればすべての保健センターで事業化されるといいと思う。	対象は、就学前までのお子さんです。利用人数は16人であることから、今後も一か所です実施していきます。	牛込保健センター
75	99	子どもに関する医療情報の提供	どのようなところに配布しているのか。また、ハンドブックはHPにあがっているのか。	すくすく赤ちゃん訪問や乳幼児健診の場で配布しています。ホームページには掲載していません。	保健センター
76	101	予防接種	受診しなかった方の把握やその後の対応の方が重要ではないか。現状では、受診業務を遂行することも重要だが、実際に、未受診者を把握しそこにアクセスする方法を試行することが急務かと思われる。「受診率の維持」ではないような気がする。	<p>厚生労働省告示の「麻しんに関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、麻しん及び風しん定期予防接種の接種率の目標が95%以上に定められています。区では、MR（麻しん風しん混合）第2期（保育園・幼稚園等の年長相当年齢が対象）が目標に達していないことから、年に2回、未接種者を抽出し接種勧奨はがきを送付しています。併せて、保育施設における案内の配布や勧奨ポスターの掲出、就学時健診及び小学校入学通知への案内の同封等、対象者に向けた積極的な接種勧奨を行っています。さらに、平成28年度から、定期接種期間内に接種が出来なかった方を対象に、MR任意予防接種の全額助成制度を開始し、MRワクチンの未接種者を減らす取り組みを行っています。</p> <p>また、BCGIについても「結核に関する特定感染症予防指針」において接種率の目標が95%以上に定められていることから、未接種者に対し、毎年2月に接種勧奨はがきを送付しています。</p> <p>その他、区内の予防接種受託医療機関に対して、問診の際に未接種の定期予防接種があった場合は、接種勧奨いただくようご協力をお願いしています。</p>	保健予防課

77	102	小・中学生への喫煙防止に関する普及啓発事業	未成年の喫煙は年々減っているため、今の時代に喫煙する未成年は、家庭環境や勉強の遅れ、コミュニケーション不全やメンタル不全など、いろんな問題に複合的に直面している場合が多い。テーマ次第では、生活習慣病やがん教育、切れ目のない妊娠出産や母子保健にも繋げていけるので、全校でやっていただきたい。	区立小中学校においては、学習指導要領に基づき、喫煙や受動喫煙が本人や周囲に与える健康影響など心身の健康の保持増進について指導しています。 また、健康部では本事業において、希望する学校に対して講師を派遣し、特にたばこなどの「依存性」の観点から授業を行っています。このほかにも教育委員会と健康部で連携し、必要に応じ薬物乱用防止や生活習慣などのテーマでも授業を行っています。	健康づくり課
78			全小学校の総数、全中学生の総数から見て、151人+268人というのは、妥当なのか。	本事業は、希望する学校に対して健康部から講師を派遣し、特にたばこなどの「依存性」の観点から授業を行うものです。喫煙・受動喫煙防止については、このほかにも養護教諭による指導や地域警察との連携など、学校ごとに様々な手法がとられているため、本事業の実績は、学校全体で行われている喫煙防止教室の実績の一部となります。	
79	103	思春期保健出張健康教育	新型コロナウイルスで中止が残念だ。新型コロナウイルスで未成年の妊娠相談は増えている。オンライン化、SNS相談などに切り替えてでも実施すべき。	思春期保健に関して各保健センターの電話相談や女性の健康支援センターで個別相談等に対応しています。	保健予防課 保健センター
80	104	10代のこころの健康に関する普及啓発事業	リーフレット作成におおらず、HP等への掲載はしているのか。	作成したリーフレット等は、区内中学1年生及び関係各所へ配布するだけでなく、区ホームページにも掲載し、どなたでもご覧いただけるようにしています。	保健予防課 保健センター
81	106	小児生活習慣病予防健診	判定後の受診数、フォローアップ実施率が知りたい。	この健診は小学校4年生から中学校3年生の希望者のみを対象に行っており、受診率は小学生が3.29%、中学生が1.42%です。健診の結果、経過観察、要指導、要医療の判定が出た場合は、子どものメタボリックシンドロームに関する冊子を渡しています。要指導で保護者が相談を希望する場合は、保健センターでの栄養相談などを紹介し、要医療の場合は、専門医への紹介状を発行し、受診を勧めています。受診数やフォローアップ実施率については把握しておりません。	学校運営課
82	107	セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施	実績の内容がよくわからない。	子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力を向上させるため、警察職員や民間事業者を外部講師として招聘するなどして、全校で「セーフティ教室」を開催・実施しました。	教育指導課

83	108	一時保育の充実	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。ニーズに対して、どのくらいの充足具合かが欲しい。	<p>一時保育については新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）において推計している令和2年度の量の見込みが46,198に対し、確保数が66,983となっており充足していると考えています。</p> <p>一時預かり事業を実施している認可保育園等は区立保育園全12か所、区立子ども園全10か所、私立保育園全43か所、私立子ども園全7か所の他、保育ルームや事業所内保育所等すべての保育施設であり、利用希望者が利用しやすいよう取り組んでいます。</p> <p>令和元年度の専用室型一時保育は年間定員37,740人のうち、年間延べ利用日数の実績は16,774日と利用率は約44%でした。空き利用型一時保育は空き状況により年間定員数が変動するため利用率は算出できませんが、令和元年度の利用実績は1,392日でした。</p>	保育課
84	112	ファミリーサポート事業	利用会員に対しての提供会員の確保が様々な自治体でも課題中の課題である。それに対してのアプローチと評価は必要ではないか？そこが増えなければ、この事業は成り立たない。委託先の事業者（社協）にもその工夫を求めたらどうか？	<p>社協と連携し、提供会員の確保のため、提供会員講習会開催ポスターを区内掲示板に掲示し町会等の会議で資料を配布しています。区施設にもポスターやチラシを設置し広く周知活動を行っています。また、提供会員の方に安心して活動していただくために、各種保険の加入、ステップアップ研修の実施、ヒヤリハット事例の共有などの取り組みをしています。</p> <p>今後も引き続き、提供会員確保の課題に取り組んでいきます。</p>	子ども家庭支援課
85	113	母子生活支援施設におけるサービス評価の実施	第三者評価はもちろんだが、評価をどう改善に生かすかが大事である。上記の学校では、校長へのヒアリングも行っていたが、次年度は受審後の改善にも目を向けてはどうか。	第三者評価の結果を踏まえ、翌年度の指定管理事業評価に反映し、改善に努めています。	子ども家庭課
86	114	ひろば型一時保育の充実	4,025人は、想定している日数のどのくらいの数かが分かるというのではないか。	4,025人は4所合計の人数です。開館した219日で計算すると1所あたり1日約4.6人の利用となっています。	子ども家庭支援課
87	114	ひろば型一時保育の充実	<p>コロナ禍において、子育て支援事業はかなり縮小されている。子育てが心配ではあるが、集うことでクラスター化するリスクも軽減しなくてはならず、悩ましい状況である。</p> <p>虐待相談など、コロナ禍における新宿区の全体的な子ども・子育て支援の現状はどのようになっているか。</p>	育児疲れ等理由を問わず利用していただけます。3月2日～5月末まで休止していましたが、6月1日より受付を再開し、密を避けるため同時に利用できる人数を制限して行っています。	子ども家庭支援課
	123	家庭訪問型子育てボランティア推進事業		通常通りに事業を実施していますが、新型コロナウイルス感染予防のため利用を控えている保護者が多く、昨年度と比べると申込件数が減少しています。	子ども家庭支援課
	125	乳幼児親子の居場所づくり		3月2日～5月末まで休止していましたが、6月1日より消毒・換気時間を設け、人数制限や予約制を取り入れるなど三密を避ける工夫をして運営しています。（子ども家庭支援課） 保育園等では子育て電話相談が行われており、乳幼児親子が来園できない状況にあっても、電話で相談を受けています。（保育指導課）	子ども家庭支援課 保育指導課
	126	地域子育て支援事業		3月2日～5月末まで休止していましたが、6月1日より消毒・換気時間を設け、人数制限や予約制を取り入れるなど三密を避ける工夫をして運営しています。電話やオンラインでの相談も受け付けています。	子ども家庭支援課

88	120	子育て支援コーディネート体制の充実	「研修を通じたコーディネート能力の向上」と概要ではなっているが、実績には外部研修への参加実績しか書かれておらず、この研修を受けてどうすれば能力の向上となるかが分かりにくい。	研修を受けた職員が講座のファシリテーターとして学んだ技法を活用し、保護者の育児不安を解消するよう働きかけています。	子ども家庭支援課
89	121	子育て訪問相談事業	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。13件という数字が妥当なものかが分からない。	子育て相談については、本事業のほか、子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターの親子ひろば、保育園や保健センター等でも実施しています。相談事業全体に占める本事業の実績数は必ずしも多いものではありませんが、引き続き本事業を実施することにより、区民の多様なニーズや生活様式にきめ細かくに対応し、身近な場所で気軽に相談できる体制を整えていきます。	子ども家庭支援課
90			あまりにも少ない。告知の拡充が必要では。	現在、区HPに掲載するほか、健康部の実施する「すくすく赤ちゃん訪問」や育児支援家庭訪問事業の訪問時に使用する区の子育て支援サービス案内用チラシへの掲載、新宿はっぴー子育てガイドへの掲載等で周知を行っています。今後も機会を捉えて周知していきます。	子ども家庭支援課
91	125	乳幼児親子の居場所づくり	コロナで中止した影響を評価できる状態になっているのか。	3月2日～5月末まで休止していましたが、6月1日より感染拡大防止対策として利用時間や人数を制限し、乳幼児親子の居場所の提供をしています。現在は、利用者の安全を最優先とし、行事等の実施を見合わせているため、評価することは難しい状況です。(子ども家庭支援課) 感染症拡大防止を最優先としています。コロナ禍にあつては、事業の実施を見合わせているため、評価することは難しい状況にあります。(保育指導課)	子ども家庭支援課 保育指導課
92	126	地域子育て支援事業		3月2日～5月末まで休止していましたが、6月1日より感染拡大防止対策として利用時間や人数を制限し、乳幼児親子の居場所の提供をしています。現在は、利用者の安全を最優先とし、行事等の実施を見合わせているため、評価することは難しい状況です。	子ども家庭支援課
93	130	子育て支援情報の配信	数値の意味をどう評価しているのかが分からない。817件がどういう数字なのか。7,000部印刷して、どのくらい配付されたのか。	予防接種や健診の受け忘れなどがないように、スマートフォンのプッシュ通知機能を利用した情報発信を行っています。「アプリダウンロード数817件」は、令和元年度の1年間で「しんじゆく子育て応援ナビ」アプリがダウンロードされた件数です。 それ以前にダウンロードされた方を含め、現在約4,300人の子どもが登録されており、月齢やお住いの地域に応じた情報を配信しています。区内の未就学児の人口が約14,000人であることから、多数の方に利用されていると考えています。	子ども家庭課
94	131	子育て情報ガイドの発行		6,079部を当初の計画どおりに配布しました。さらに、追加配布として758部、合計6,837部を関係機関へ配布しました。	子ども家庭課

95	133	こどもホームページの充実	「定期的」とは？	<p>新宿区立図書館のホームページでは、定期的な本の紹介を二種類行っています。</p> <p>3か月ごとに紹介している「この本しってる」は、ちいさいこ・1～3ねんせい・4～6ねんせい・中高生の4つの年齢層に向けて、それぞれ2冊ずつ本を紹介しています。</p> <p>また、年に一回発行している小学生向け「クローバー」中高生向け「Clover」は、前年1年間で出版された新刊から特にお勧めする本を中心に紹介している冊子です。冊子の発行に合わせ、ホームページにも同様の内容を掲載しています。</p> <p>今後も、定期的な本の紹介に加えて、読書活動や関連イベント等に関する情報をわかりやすく適時、発信していきます。</p>	中央図書館
96	135	児童手当	対象児童数に比べて受給者数が少ないのはどういうことか。その意味と、受給させるためにどういう手段をとっているのかわからない。	<p>受給者＝保護者等であるため対象児童数に比べて少なくなっています（子どもが複数でも受給者は一人）。</p> <p>転入・出生時に案内するほか、一定の期間内に申請がない方には勤奨の通知を行っています。</p>	子ども家庭課
97	137	児童扶養手当		<p>受給者＝保護者等であるため対象児童数に比べて少なくなっています（子どもが複数でも受給者は一人）。</p> <p>離婚届提出前のチラシ、ひとり親家庭サポートガイドを配布しています。</p>	子ども家庭課
98	140	誕生祝い品の支給	紙おむつや粉ミルク、液体ミルクなどの選択肢を増やして、困窮家庭の育児に役立てて欲しい。明石市では紙おむつの宅配でアウトリーチを行っている。	<p>幼児期から木の温もりに触れる機会を提供して健やかな育ちを支援するため、平成23年度より長野県伊那市で制作された木工製品を支給しており、現在のところ変更予定はありません。</p>	子ども家庭課
99	147	奨学資金の貸付	給付型の拡充をのぞむ。	<p>国や都の就学支援金・奨学給付金制度の拡充により、高等学校等の修学に係る負担の軽減が図られています。また、区には給付方式の島田育英基金があり、寄附者の故島田米蔵氏らの遺志に基づき、社会に有為な人材の育成に寄与するため、学業成績優秀な方に育英資金を支給するものとなっています。現在のところ、新たに給付型奨学金を創設することは考えておりません。</p>	教育調整課
100	155	障害児福祉手当	ほかの事業は18歳が打ち切りのものも多いのに、なぜ20歳未満なのか、理由が知りたい。	<p>成年年齢の引下げ（18歳）に伴う年齢要件の変更については、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」は改正の対象外とされているため、同法を準用している障害児福祉手当は引き続き20歳未満を支給の対象としています。</p> <p>（なお、20歳以上の対象者には、同法に基づき特別障害者手当を支給しています。）</p>	障害者福祉課
101	175	指導検査	指導検査をした中で、指摘報告事項等があったのはどのくらいなのか。	<p>指導検査の実施件数のうち、文書指摘事項のあった園は3割程度ですが、すべての文書指摘事項が改善されていたことを確認しています。</p>	保育指導課

102	177	就学前教育合同研修等の充実	すでに保育園から就学する児童が多い状況を鑑みると、幼小接続は実態にそぐわないのでは。保育に小学校のプログラムが寄り添うべきでは。	各学校が作成するスタートカリキュラムは、幼児期との接続が円滑に図られるために入学当初の指導内容を工夫するもので、各学校が連携する幼稚園・子ども園・保育園と実施する保幼小合同会議などを通じて内容の充実を図っていきます。	教育指導課
103	178	私立幼稚園預かり保育推進事業	元年度計画が保育確保数で実績は実施園となっており、軸がズレているような気がする。90,000人分見込んで実績はどうだったのか。	区内私立幼稚園9園全てで預かり保育を実施しており、令和元年度の利用者実績は53,241名でした。区立幼稚園の同実績は10,178名で、合計すると63,419名でした。 90,000人という預かり保育確保数は、区内私立幼稚園だけではなく、区立幼稚園における預かり保育確保数を合わせた数値になっています。	学校運営課
104	181	区立幼稚園における預かり保育の実施	90,000人分の確保で実績が10,178人という開きがあるように思えるが、この数字の意味・評価は？	90,000人という預かり保育確保数は、区立幼稚園だけではなく、区内私立幼稚園における預かり保育確保数を合わせた数値になっています。預かり保育に対する保護者ニーズに確実に対応するため、確保数を多く設定しています。実績としては公私立幼稚園の合計で63,419名で、受け入れには余裕がある状況となっています。 平成27年度の事業開始から毎年度利用者実績数が増加しており、区立幼稚園を利用する保護者ニーズの変化に一定の対応ができていると考えております。	学校運営課
105	182	私立幼稚園に対する補助金の交付	助成金額が合算されているが、それぞれの内訳は？	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業助成 1,500,000円 ・預かり保育推進助成 6,952,727円 ・健康管理助成 4,762,676円 ・安全安心助成 2,150,776円 合計15,366,179円になります。 	学校運営課
106	187	中高生にとっての魅力ある居場所づくり	不登校、ひきこもりの居場所として午前中の支援事業を期待する。	新宿区勤労者・仕事支援センターの若年者等就労支援室「あんだんて」では、居場所事業を主軸に社会とのつながりに困難を抱える若者を支援する「若者ここ・からステップアップ事業」を実施し、就労や進学などの自立に向けた支援を行っています。	子ども家庭支援課
107	193	保育園等における障害児保育		保育指導課では、障害児受け入れ園数と実人数を掲載しています。	保育指導課
108	194	幼稚園における特別支援教育	幼保・学童で同じような事業なのに、実績の表し方が異なっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置（公立幼稚園）：14園（園児83人） 介護員44人 ・巡回保育相談：公立幼稚園52回、私立幼稚園10回 	学校運営課
109	195	学童クラブにおける障害児保育		<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ 23所（85人（内4年生以上 32人）） 	子ども家庭支援課

110	214	生活向上支援事業 (ひとり親家庭)	ひとり親こそ、ピアのメンターが効果的では。講演会よりもワークショップなど参加型や、ピアと出会う場がいいと思う。	講演会の時間内に交流ができる時間を毎回設けています。交流を望まないという意見もあり、参加者が選べるよう配慮しています。	子ども家庭課
111	224	日本語サポート指導	日本語サポートが、健診、医療、ワクチン接種などの時にも使えるといいと思う。	日本語サポート指導は、児童・生徒に対する学校での生活ルールや生活言語の習得を目指した支援を行うとともに、子どもたちが学校生活を円滑に送れるよう保護者に対する通訳支援を行っています。(教育支援課) 保健センターで実施する乳幼児健診では、多言語に翻訳された質問票を活用するとともに、必要時タブレットによるテレビ通訳システムを使用しています。(保健センター)	教育支援課 保健センター
112	258	アユが喜ぶ川づくり	実績の中で、子どもが関わる企画が夏休み体験講座のみに見える。「次世代育成」の事業で、なぜ「アユが喜ぶ川」が必要かが分かるような実績の示し方を望む。	区民の神田川への知識や理解を深め、川に親しみ、興味や関心を高めてもらうことを目的として以下の事業を実施しました。 ・神田川ファンクラブ(小学生の部 年6回運営) 区民の皆さんが結成する川と親しむクラブ。さまざまな活動をとおして、楽しみながら神田川について学ぶ。 ・神田川ふれあいコーナーの運営・管理 戸塚地域センター内の展示コーナーでの河川に関する展示や、神田川で見られる魚類の大水槽による展示。 ・親水テラス一般開放 (計1,648人利用 内訳:大人552人・子ども621人・水元イベント475人) 神田川を体験してもらうため夏の一定期間、戸塚地域センター脇の親水テラスを開放し、身近に水辺とふれあえる空間を提供。 ・夏休みこども体験講座(4回実施) ふれあいコーナーと親水テラスを活用した神田川をテーマとした子ども向け講座の実施。	みどり公園課

113	259	リサイクル活動センターの管理運営	実績に参加人数が示されていないので、それを入れることが望まれる。	新宿リサイクル活動センターと西早稲田リサイクル活動センターの合計 ・環境学習：6回実施 135名参加 ・施設見学：9回実施 34名参加 ・職場体験：4回実施（リサイクルショップ等での仕事体験）8名参加	ごみ減量リサイクル課
114	267	ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	セミナーの参加者数が示されていない。また、その数が意識啓発に結びついているのかが気になる。	セミナー参加者については、1回目は7社、2回目は4社にご参加いただきました。テーマを「介護離職」や「働き方改革関連法」等社会情勢をとらえたテーマで実施し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を実感しやすい内容にしています。セミナー内では、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度についての案内を行っており、実施後のアンケートでは参加企業全員が、制度に関心があるとの回答があり、その後の取組につながっている状況です。 またセミナー以外にも、区公式ホームページや男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」（5,000部、年3回発行）でワーク・ライフ・バランスに関する特集を行っています。「ウイズ新宿」は産業会館や地域センター等の区内施設に配架しており、区内企業や区民への意識啓発に努めています。	男女共同参画課
115	269	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	認定企業の母数は何社か、どのくらいの企業のなかでこれができるのか。また、例えば従業員数が多いなど、特徴はあるのか？それがわかれば、次の戦略が明確になると思う。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は新宿区内に事業所がある企業を対象としています。認定制度への申請企業のうち、既に取組みが進んでいる「推進企業」に認定される割合は、大企業の方が高い傾向にあります。 そのため、中小企業に重点をおいて認定制度やセミナーの周知、コンサルティング派遣等の企業支援を行う必要があると考えています。令和元年度には、中小企業向けの会報誌の送付の機会を活用して認定制度等の周知を行ったほか、通常5回を上限としているコンサルタント派遣について、中小企業に対しては新型コロナウイルス対策を目的としてさらに5回の派遣を可能とするなどの取組みを実施しました。	男女共同参画課
116	271	配偶者等からの暴力の防止	認識度69%が、この講座3回（参加者24人）で、なぜ2年間に80%まで持っていきけるのかが疑問である。講座開催のみでこれをやろうとするならば、相当参加者が増えなければならず、この方法では難しいと判断しているのか、わからない。	DVのない社会を実現し、被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、取り組んでいく必要があります。一人でも多くの方に講座にご参加いただけるように、内容や開催方法等の工夫、周知の強化等を行っていきます。また、講座だけでなく、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発とともに、小中学生向けの啓発誌等により若年層への啓発も行い、あらゆる世代に向けた取組みを行っていきます。	男女共同参画課
117	273	男性の育児・介護サポート企業応援事業	実績が0件である意味を併記されたい。なぜ0件だったのか、どうすれば増えるのかが必要か。	令和元年度は企業からの支給申請がなかったため、実績が0件になっています。引き続き産業振興課等、庁内の関連各課と連携して事業の周知に努めていきます。	男女共同参画課
118	278	女性の健康支援	のぞまない妊娠や、性被害を減らすための性教育を事業化できたらいいと思う。	望まない妊娠や性被害を減らすためには、性教育などの知識の普及をはじめ、相談窓口の整備などが必要です。女性の健康支援センターでは、女性の健康ハンドブックを作成、発行しており、性教育について記載しています。女性の健康専門相談においては医師に無料で相談することができます（予約制）。各保健センターでは、保健師がご相談に応じています。今後は、SNSをさらに活用し、より多くの方にこれらの事業の周知に努めるとともに、性教育（妊娠などに関する情報）について発信していきます。また、関連部署と連携し、相談内容に応じた窓口の紹介や普及啓発の方法を検討していきます。	女性の健康支援センター

2. 待機児童解消対策の進捗状況について

質問整理番号	質問・意見	回答	担当課
1	<p>私立保育園の「エイビイシイ保育園（夜間）」の3歳児で待機児童が「1」となっている。3歳の「取扱人員数」15に対して「在籍児童数」15で満杯となり、1名の待機児童が生じたのだと解釈した。</p> <p>「取扱人員数」は、十分な保育を実践していくために十分に尊重されなければならない値であると思うが、一部では、「取扱人員数」が「在籍児童数」を上回っている場合もある。</p> <p>他の年齢児の状況や保育士、保育空間、保育希望家庭等の諸状況を十分に勘案されたうえでの総合的な判断だと思われるが、何が何でも「在籍児童数」は「取扱人員数」以下でなければならないというものでは無いと思う。</p> <p>その意味で、「エイビイシイ保育園（夜間）」の3歳児で待機児童が示された結果は、何とか柔軟な判断ができなかったのかと思えてならない。</p>	<p>資料における待機児童数は、利用調整を経た結果、待機児童となった方を便宜的に第一希望園に掲載しています。</p> <p>資料における表記として、「取扱人員数」とは、認可定員を指します。従って、一般的には、「在籍児童数」が「取扱人員数」を上回ることはありません。しかし、施設の設備及び職員数が、定員を超えて受け入れる児童も含めた入所児童数に照らしても基準を満たす場合は、定員を超えた受け入れを実施できるとされており、事前に園と協議の上、一部の園で保育の必要性が高い児童を定員を超えて受け入れを行っています。</p> <p>「エイビイシイ保育園」については、現在3歳児は定員を充足しています。定員を超えて受け入れる場合は、翌年度以降の持ち上がりも考慮する必要がありますが、当該園は3～5歳児の保育室面積に余裕が無く基準を満たせないため、定員を超えて受け入れることはできません。</p> <p>なお、当該待機児童については、その後エイビイシイ保育園に入園しています。</p>	保育課
2	<p>新宿区は積極的に待機児童減少に取組まれ、子ども園への移行もはかられ、安心して働きながら子育てができる環境が整い魅力的だ。</p> <p>幼児無償化による入園者増などの影響はあったのか。</p>	<p>幼児教育・保育無償化の開始前である平成31年4月入園（3～5歳児クラス）の申込者数は361名、入園者数は243名でした。無償化開始後の令和2年4月入園（3～5歳児クラス）の申込者数は344名、入園者数は219名となっており、その後も大きな変動はありません。そのため現在のところは、幼児教育・保育無償化による入園申込者数や入園者数への明らかな影響はないと考えています。</p>	保育課

3. 子どもの貧困対策の進捗状況について

質問整理番号	事業名	質問・意見	回答	担当課
1	貧困率について	<p>厚生労働省が公表した2019年度国民生活基礎調査による「18歳未満の子どもの貧困率（2018年）」は13.5%で、前回2015年の13.9%から大きな改善は見られず、依然として7人に1人が貧困状態にある。</p> <p>また、母子家庭等大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%に上り、生活が苦しい実態が浮かんできている。</p> <p>この貧困率について、新宿区には具体的な数字はあるのだろうか。</p>	<p>区では、子どもの貧困率による実態把握は行っていませんが、「子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」を設定し、子どもの進路の状況、生活習慣の状況等について実態を把握し、改善していくことを目標としています。</p> <p>また、数値に表れにくい問題については、庁内関係部署の連携のために設置した「子どもの貧困対策検討連絡会議」での情報交換や、区内で子どもや子育て家庭の支援を行っている団体等との情報交換により、実態の把握に努めています。</p>	子ども家庭課
2	【資料3-2】2ページ スクールソーシャルワーカーについて	<p>新宿区は、貧困対策もしっかり整備されていると感じる。スクールソーシャルワーカー志望者は多いが、スクールカウンセラーとの賃金差や非常勤配置が多いことで、なかなか人が集まらない現状がある。教育と福祉の橋渡しになれる存在として、新宿区でも常勤配置などへの取組みを期待する。</p>	<p>23区で採用する職員については、特別区人事委員会で一元的に任用を行っていることから、区独自にスクールソーシャルワーカーを常勤職員として配置することはできませんが、非常勤職員の報酬額については各区で定めることができることから、区では有能な人材を確保するため、専門職種に見合った報酬額を設定しています。</p>	教育指導課 教育支援課
3	【資料3-2】5ページ 母子生活支援施設における学習支援	<p>貧困の世代間連鎖を断つには、早期からの学習支援にエビデンスがあるため、小学校からの支援が望ましいし、就学前プログラムがあると小1のつまずきが減らせるのでは？また、小学生の支援を入所者に限定しているが、入所の機会に恵まれていない人もたくさんいるので、全てのひとり親の小学生を対象としてほしい。</p>	<p>母子生活支援施設で実施していることから、会場の問題や非公開施設でもあるため拡大は難しいと考えます。</p> <p>なお、区立小中学校では、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じて、学習支援を行っています。</p>	子ども家庭課
4	【資料3-2】7ページ 中高生にとって魅力ある居場所づくり	<p>特に居場所を必要としているひきこもりや不登校の子どもたちへ、どのように情報を届けるつもりなのか。その子どもたちが本当に魅力とを感じるコンテンツは用意されているのか。</p> <p>また、区の管轄を離れる高校生にはどのように情報を届けるのか。</p>	<p>新宿区勤労者・仕事支援センターの若年者等就労支援室「あんだんて」では、居場所事業を主軸に社会とのつながりに困難を抱える若者を支援する「若者ここ・からステップアップ事業」を実施し、就労や進学などの自立に向けた支援を行っています。事業の案内は、区報・ホームページに掲載するほか、児童館、子ども家庭支援センターでも配布しています。また、子ども家庭支援センターで相談対応しているケースについては、状況に合わせて同行支援も行っています。中学校卒業後の相談先の案内については、区立中学校3年生の児童及び保護者を対象に、卒業後の相談先として子ども総合センター・子ども家庭支援センターを紹介するチラシを作成し、年度末に学校を通じ配布しています。</p>	子ども家庭支援課

5	【資料3-2】10ページ 未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応	最近では「未熟児」という差別的なニュアンスのある言葉は使わない。低体重児、もしくは早産児と内容を分けて使われているので、まずは「未熟児」というピンとこない呼称の改訂を求める。 そして、低体重児や早産児の育児を母のみに押し付けないことが、育てにくい子どもがいることでの離婚を防ぐと思うので、両親揃って支援するつもりで、事業の夜間開催、週末開催などを積極的にしてほしい。	「未熟児」は母子保健法上の用語の定義に則って使用しています。 養育医療（医療費の助成）の申請時面接や、すくすく赤ちゃん訪問等を通して、早期に支援の必要な家庭を把握し、母子の心身の状況、家庭の状況等を確認し、家族全体の支援を継続的に行っています。	保健センター
6	【資料3-2】14ページ 子どもショートステイ	こどもショートステイは使いづらい、こどもが嫌がると思う。喜んで行くような場所を作れないのか。	自宅以外の初めての環境の中で過ごすことは、子どもにとっても大きな負担です。受け入れ側の施設や協力家庭は、親への思慕から時には泣きじゃくる子をなだめながら、子どもの気持ちにできるだけ寄り添い、細やかな対応をしています。ショートステイの理由を、保護者の協力も得ながら子どもが理解できるようきちんと説明していくことが必要ではないかと感じています。	子ども家庭支援課
7	全体	以下の事業（質問整理番号8以降の事業）について、貧困対策としての関連性がわかりづらい。	この「子どもの貧困対策に資する事業一覧」は、貧困世帯のみを対象とする事業以外にも関連する区の事業を洗い出して、一覧にすることによって、相談を担当する区職員、学校関係者、子育て支援に関わる区民等が区の関連事業を認識し、支援につなぐことを目的として作成しています。児童・生徒の保護者の方に向けては、別途、小冊子「子育て支援施策ガイド」を作成・配付し、事業や相談先をわかりやすく案内しています。 事業一覧に掲載されている事業が、貧困世帯のみを対象しているわけではありませんが、経済的に困難を抱えている家庭への多方面からの支援となる事業を一覧にして整理しているとの意図をご理解ください。	子ども家庭課
8	【資料3-2】6ページ 未来を担うジュニアリーダー	一般の生徒と一緒にやる事業だからと思うが、貧困家庭の子どものリーダー育成に自然体験をテーマに用いるのは、的外れだと思う。本当に貧困家庭の子どもたちの中からリーダーを育てようとするならば、自らが置かれた状況の困難を共有し、言語化した上で課題解決していけるアドボケートの育成を目的にした方が、より早い解決につながると思う。	家庭環境等を問わず、区内在住・在学の小学4年生から中学3年生までを対象とした事業です。講座の前半ではレクリエーションやキャンプ技能を習得しながら自主性や協調性を養うことを目的とし一泊二日でキャンプを実施します。後半は自分の意見や考えを表現できるような講座内容とし、最終回にステージ発表を行います。更にボランティア体験を取り入れ、地域の子どもの中心となって活躍する「ジュニアリーダー」の育成を行います。 家庭環境にかかわらず、講座に参加することにより、子どもが様々な経験を通じて成長することを目的としているため、関連事業としています。参加費用は無料です。	子ども家庭支援課
9	【資料3-2】7ページ 友好都市との交流事業	相互受け入れの事業なので、ミッテ市からの児童を自宅に受け入れることが必要な事業なのに、住居も狭く生活に困窮している貧困家庭がどうして受け入れ可能と判断するのだろうか？その場合は特別にほかの家庭を斡旋するなどしているのだろうか？そうでなければ、この項目は削除すべき。	青少年の派遣や受け入れだけでなく、関連する事業にかかわる中で、子どもたちにとって異なる文化に触れ、相互理解を深める機会となることを目的として関連事業と位置付けています。	多文化共生推進課

10	【資料3-2】8ページ 出産・子育て応援事業 (ゆりかご・しんじゅく)	<p>この項目の実績のすべてが全体の総数になっており、貧困家庭の実数が出ていない中で、本当に貧困家庭に支援が行われているのか、支援が届いているのか、全く判断できません。</p> <p>ドナベディアンモデルでの評価ではなく、到達率やその後のヘルスアウトカムでの評価に繋げていく意欲はあるのか。当期中の行政の人員の数と、延べ人数だけを述べて評価の代用とすることを続けないで欲しい。</p>	<p>事業を利用する際に経済状況等の確認は行っていないため、生活困窮世帯のみの実績を抽出することはできません。</p> <p>看護職や心理職との相談、健康診査等の機会を通じて、保護者が経済的困難を抱えていた場合、区の相談、支援等につながるきっかけとなることから、関連事業としています。</p>	健康づくり課
11	【資料3-2】8ページ 母親・両親学級等の開催			健康センター
12	【資料3-2】8ページ 妊婦健康診査			健康づくり課
13	【資料3-2】8ページ 妊婦歯科健康診査			健康づくり課
14	【資料3-2】9ページ 妊婦高血圧症候群等医療費助成			健康づくり課
15	【資料3-2】9ページ はじめまして赤ちゃん事業			保健センター
16	【資料3-2】9ページ 妊産婦乳幼児保健指導			保健センター
17	【資料3-2】9ページ 産婦健康相談			保健センター
18	【資料3-2】9ページ すくすく赤ちゃん訪問			健康づくり課
19	【資料3-2】9ページ 親と子の相談室			東新宿保健センター
20	【資料3-2】9ページ 子育て世代のストレスマネジメント講習会			保健センター
21	【資料3-2】10ページ 未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応			保健センター
22	【資料3-2】10ページ 在宅重症心身障害児訪問事業			保健センター

23	【資料3-2】10ページ オリーブの会	この項目の実績のすべてが全体の総数になっており、貧困家庭の実数が出ていない中で、本当に貧困家庭に支援が行われているのか、支援が届いているのか、全く判断できません。 ドナベディアンモデルでの評価ではなく、到達率やその後のヘルスアウトカムでの評価に繋げていく意欲はあるのか。当期中の行政の人員の数と、延べ人数だけを述べて評価の代用とすることを続けないで欲しい。	事業を利用する際に経済状況等の確認は行っていないため、貧困世帯のみの実績を算出することは困難です。 看護職や心理職との面接、健康診査等の機会を通じて、保護者が経済的困難を抱えていた場合、区の相談、支援等につながるきっかけとなることから、関連事業としています。	東新宿保健センター
24	【資料3-2】10ページ すこやか子ども発達相談			牛込保健センター
25	【資料3-2】10ページ 育児相談・育児グループ・育児講演会			保健センター
26	【資料3-2】11ページ 乳幼児健康診査			牛込保健センター
27	【資料3-2】10ページ 育児支援家庭訪問事業			子ども家庭支援課
28	【資料3-2】10ページ 発達相談			子ども家庭支援課
29	【資料3-2】9ページ 助産施設への入所			子ども家庭課
30	【資料3-2】9ページ 育児支援家庭訪問事業			子ども家庭支援課
31	【資料3-2】10ページ 女性の健康支援			女性の健康支援センター
32	【資料3-2】11ページ 予防接種			保健予防課
33	【資料3-2】11ページ 支援施策ガイドの作成・配付			子ども家庭課

34	【資料3-2】11ページ 私立認可保育所の整備	<p>児童貧困対策との関連がわからない。 経済的困窮家庭が、入所できなくて待機しているという文脈があるならばそうだろうが、総花的にアレもコレもという記述なら削除すべきである。</p> <p>「子どもの貧困対策に関する大綱」において、指標の改善に向けた重点施策として、ひとり親家庭の生活支援や、保護者が就労することにより、保育が必要となる家庭のニーズに対応する意味から、「保育等の確保」があげられています。 お子様の預け先を整えることで、保護者の方が安心して就労することができ、経済的困窮家庭の就労支援に繋がっています。 保育料については、住民税額に応じた保育料の階層区分を設けることにより、所得の多寡に関わらず利用しやすくなるような仕組みとしています。 また、認可外保育施設の一類型である認証保育所は、保育所と保護者の契約により保育料が決まりますが、認可化を行うことで、保育料について、多くの場合は保護者の負担が大きく軽減されることも、貧困対策の大きな効果となるものと考えています。</p>	保育課
35	【資料3-2】12ページ 区立認可保育園・こども園の管理運営		保育課
36	【資料3-2】12ページ 保育所への保育委託（私立認可保育園）		保育指導課
37	【資料3-2】12ページ 認定こども園への施設型給付等（私立認定こども園・地域型保育事業）		保育指導課
38	【資料3-2】12ページ 地域型保育事業等		保育課
39	【資料3-2】12ページ 認証保育所への認可化移行支援		保育課
40	【資料3-2】12ページ 特別保育サービスの充実		保育課 保育指導課
41	【資料3-2】13ページ 定期利用保育の実施		保育課
42	【資料3-2】13ページ 保育園等における障害児保育		保育指導課

43	【資料3-2】15ページ 幼稚園における特別支援教育	<p>児童貧困対策との関連がわからない。 経済的困窮家庭では、ほかの家庭と比べてニーズが深いとか、特徴があるとか、利用料金を無償にしているなど特別な文脈があるならば記述すべきだが、総花的にアレもコレもという記述なら削除すべき。 また、総数で述べられたものばかりで、経済的困窮家庭の利用割合を示して、この項目の支援が最重要課題であるなどの使い方ができなければ、意味がない記述なので、削除すべきである。</p>	相談を通じて、保護者が経済的困難を抱えていた場合に、支援につながるきっかけとなることから、関連事業としています。	学校運営課
44	【資料3-2】13ページ 発達支援、児童発達支援・放課後等デイサービス		<p>幼児教育無償化対象の事業のため、幼児教育無償化の対象児（3歳児～5歳児）は、利用負担はありません。また、2歳児以下のお子さんや学齢児が利用する際は、世帯の住民税課税状況等により減免されます。</p>	子ども家庭支援課
45	【資料3-2】13ページ 一時保育の充実		<p>一時保育は保育の必要性のない児童も利用できる事業ですが、就労を理由として利用される方もいらっしゃいます。多様な形態での就労にも対応するお子様の預け先を整えることで、保護者の方が安心して就労することができ、経済的困窮家庭の就労支援に繋がっています。</p>	保育課
46	【資料3-2】13ページ 子ども園における預かり保育推進事業			保育課 保育指導課
47	【資料3-2】13ページ 私立幼稚園預かり保育推進事業		<p>保育時間の延長や休業期の預かり保育を実施することにより、保護者の方が安心して就労や家庭の用事等にかかる時間を確保することから、関連事業としています。</p>	学校運営課
48	【資料3-2】13ページ 乳幼児親子の居場所づくり		<p>この事業では、乳幼児親子同士の交流や育児相談を行っています。この相談を通じて経済的困窮家庭への支援につながることもあることから、関連事業としています。</p>	子ども家庭支援課 保育指導課
49	【資料3-2】14ページ ファミリーサポート事業		<p>仕事と育児の両立支援を中心とした区民の子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的とした事業のため、関連事業としています。</p>	子ども家庭支援課
50	【資料3-2】14ページ ひろば型一時保育の充実		<p>理由を問わず利用できるサービスです。生活保護世帯等は利用料の減免があります。</p>	子ども家庭支援課
51	【資料3-2】14ページ 子どもショートステイ		<p>利用料は、世帯の住民税課税状況等により減免されます。</p>	子ども家庭支援課
52	【資料3-2】14ページ トワイライトステイ事業		<p>利用料は、世帯の住民税課税状況等により減免されます。</p>	子ども家庭支援課
53	【資料3-2】14ページ 障害幼児一時保育		<p>利用料は、世帯の住民税課税状況等により減免されます。</p>	子ども家庭支援課
54	【資料3-2】14ページ 保育所等訪問支援事業		<p>幼児教育無償化対象の事業のため、幼児教育無償化の対象児（3歳児～5歳児）は、利用負担はありません。また、2歳児以下のお子さんが利用する際は、世帯の住民税課税状況等により減免されます。</p>	子ども家庭支援課
55	【資料3-2】14ページ 在宅児等訪問支援		<p>利用料は無料です。</p>	子ども家庭支援課

56	【資料3-2】14ページ 学童クラブの充実	児童貧困対策との関連がわからない。 経済的困窮家庭では、ほかの家庭と比べてニーズが深いとか、特徴があるとか、利用料金を無償にしているなど特別な文脈があるならば記述すべきだが、総花的にアレもコレもという記述なら削除すべき。 また、総数で述べられたものばかりで、経済的困窮家庭の利用割合を示して、この項目の支援が最重要課題であるなどの使い方ができなければ、意味がない記述なので、削除すべきである。	就労等の保護者を支援するため学童クラブ事業を実施し、住民税非課税世帯、及び生活保護世帯等については利用料を無料としています。	子ども家庭支援課
57	【資料3-2】15ページ 学童クラブにおける障害児保育		就労等の保護者を支援するため学童クラブ事業を実施し、住民税非課税世帯、及び生活保護世帯等については利用料を無料としています。	子ども家庭支援課
58	【資料3-2】15ページ 放課後子どもひろばの拡充			子ども家庭支援課
59	【資料3-2】15ページ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス		就学児に対する放課後等デイサービスは、経済的困窮家庭である、生活保護受給世帯及び住民税世帯非課税世帯に対しては、サービス利用に関する費用を免除しています。 これにより、経済的な理由から、このサービスの利用抑制が起こらないための対策を講じています。	障害者福祉課
60	【資料3-2】15ページ 障害児等タイムケア事業		放課後、土曜日、夏休み等の学校休業中の居場所の提供が、保護者の方が安心して就労や家庭の用事等にかかる時間を確保することにつながることから、関連事業としています。	
61	【資料3-2】15ページ ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業		低所得のひとり親世帯を対象に育児や家事に係る負担を軽減するとともに、経費を区が助成することにより生活の安定に資することから、貧困対策に関連すると考えます。	子ども家庭課
62	【資料3-2】15ページ もぐもぐごっくん支援事業	一般的に、貧困家庭の検診受診率は低く、口腔衛生や健康上の課題が多い。そこに介入する事業だが、本当に今の事業が貧困家庭に届いているのか、この実績の記述では評価もできない。貧困家庭の受診率、一般家庭との比較、前年度との比較の3つを記述して欲しい。	本事業は、子どもの口腔機能に不安のある保護者を対象とする「相談」、および、口腔機能の健全な発達を図るための「普及啓発」事業であるため、受診率の記載はなじみません。	保健センター
63	【資料3-2】17ページ 小児生活習慣病予防健診	健康づくり課や保健センターの担当箇所は、実績評価ができないものが多い。	本事業は、小学4年生から中学3年生の希望者のみを対象としている任意の健診のため、貧困家庭の受診なのかどうかを一般家庭と比較する統計は取っておらず、記述することはできません。	学校運営課
64	【資料3-2】17ページ 多世代・次世代育成居住支援	生活困窮家庭で、この制度を利用するメリットがあるのか。利用者がいたのか。それすら判断できない実績の記述だ。内容次第では削除では。	生活困窮家庭にもご利用いただける制度ですが、受給者の中から生活困窮家庭を抜き出すことは困難です。次世代育成転居助成の令和元年度実績において、離婚等により新たに「ひとり親世帯」になった4件が受給しています。	住宅課
65	【資料3-2】18ページ 子ども家庭・若者サポートネットワーク	会議で上がったケースの数、支援に入ったケースの数などを記述しないと会議やりましただけでは、必要な事業なのか評価できない。	事例検討部会及びサポートチーム会議の開催数が子ども家庭・若者サポートネットワークとしての支援会議の家庭数になります。また、実績として記載していませんが、四半期毎に虐待ケース及び特定妊婦ケースについて全件の経過と支援方針を確認する被虐待児等進行管理会議を開催しており、毎回600ケース程度を対象としています。さらに、通常のケースワークの中でもカンファレンスや児童の所属先の協力を得た見守り等の関係者間の連携が行われています。	子ども家庭支援課
66	【資料3-2】19ページ 要保護児童対策地域協議会	これは、前述の「子ども家庭・若者サポートネットワーク」事業と同一なのか。そこが記述ではわかりにくい。会議で上がったケースの数、支援に入ったケースの数などを記述しないと会議やりましただけでは、必要な事業なのか評価できない。	新宿区では、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を児童福祉法25条の2に規定する「要保護児童対策地域協議会」に位置付けています。	子ども家庭支援課

4. 新宿区子ども未来基金の状況について

質問整理番号	事業番号	事業名	質問・意見	回答	担当課
1		子ども食堂への支援について	子ども食堂の本来、目ざすべきところは、誰でも利用できる場所で、貧困、孤食に対応できて本当に支援を必要としている子どもに来てもらっているか、はなはだ実態と乖離しているように感じられる。	新宿区子ども未来基金助成活動として平成28年に3団体の子ども食堂が活動を開始し、その後も2団体が活動を始め、継続して活動を行っています。 困難を抱える家庭への支援を中心に、子育ての悩みの解消、地域コミュニティの形成等、各団体の工夫により特色のある運営を行っており、地域に根差した活動になってきていると捉えています。	子ども家庭課
2	フードパントリーについて		フードパントリーの活動について詳しく教えてほしい。	フードパントリーとは、子ども食堂等の団体が寄附や購入によって集めた食品を、支援を必要としている家庭に配付する活動です。 区でも、以前から、子ども食堂実施団体による活動が行われてきましたが、特に、新型コロナウイルス感染症による学校休業中の食の確保として、月に1回程度、お米、乾麺、レトルト、菓子等の配付を行ってきました。 学校再開後も、生活が安定しづらい状況が続いているため、活動を継続し支援を行っています。	子ども家庭課
			子ども未来基金助成活動についても、世相を反映しているか、子ども食堂やフードパントリーの活動団体中心なのだった。コロナ禍で、子ども食堂も自粛中かと思うが、フードパントリーの利用者は増えているのか。現状を教えてください。	新型コロナウイルス感染拡大防止のために、活動を休止している子ども食堂もありますが、コロナ禍における子どもの食の確保として、弁当の配付やフードパントリー（食品の配付）を行っている子ども食堂もあります。 現在、新宿区子ども未来基金助成活動として、3つのフードパントリーが活動していますが、各30名程度が利用しており、さらに、新規利用のための問い合わせも受けていると聞いています。	

5. 全体を通じてのご意見

質問整理番号	事業番号	事業名	質問・意見	回答	担当課
1		会議の開催について	<p>ソーシャルディスタンスを考慮した会場、またはオンラインによる「協議会、部会または委員の情報交換会の実施」「学識経験者による講演、パネルディスカッションまたはそれに類するようなレクチャーの実施」について、ご検討いただきたい。</p> <p>感染症の実態が掴みきれず、ゴールも見えていない状態だが、子どもたちはガマンに耐えながらも着々と成長している。楽しい時間が奪われている子どもたちの声をきちんと聞いてあげているだろうか。</p> <p>次世代育成協議会に出席されている皆さんは、それぞれのお立場からご意見をお持ちだと思うし、学識の先生方は専門的で広い見識からの発信があると思う。</p> <p>区長、行政、学識者、区民が一同に会し、子どもたちのことをじっくり話す場は、私の知る限り、この協議会しかない。</p> <p>個人的な呼びかけとしてやりたいくらい、危機感を感じている。</p> <p>福富先生にもご提案いただき、ご検討をお願いしたい。</p>	<p>次世代育成協議会は、委員、事務局等80名近い参加者となる大規模な会議です。そのため、今回の会議につきましては、ソーシャルディスタンスを十分に確保することが難しく、また、外出自体を控えたい方もいらっしゃる状況において、部会も含め一同に会する会議の開催は避け、書面による開催とさせていただきます。</p> <p>現在、区では、区民の方とのオンラインによる会議や講習会が開催ができるよう検討を進めていますが、オンライン環境を整備し、スムーズに会議を行うまでには一定の準備期間が必要です。</p> <p>次回会議の開催にあたっては、感染状況やオンラインによる会議の準備状況等を踏まえ、委員の皆さまと意見交換、情報共有ができる開催方法を工夫していきたいと考えています。</p> <p>今回、書面による開催において、200件近いご意見等をいただきました。書面での意見交換となりますが、多くの方からいただいたご意見を区の関係部署でも共有し、回答させていただきます。</p>	子ども家庭課
2		児童館について	<p>コロナ禍で児童館は休館をやむなくされたにもかかわらず、新宿区の児童館は他の区に比べて、地域への発信、家での過ごし方や子どもとの遊び方などを発信されており、それを見るだけでマンネリ化しがちな日常の子育てにおいて新たな工夫ができるのではと感心した。発信内容が豊かで、孤立しがちな子育て家庭への配慮が感じられた。</p>	<p>コロナ禍での児童館運営について、今後も模索しながら事業展開を考えていきます。</p>	子ども家庭支援課